

ンネル実現に向けた道内経済界の動きが、本格的に整いつつある状況となっております。

当町としましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に最大限配慮しつつ、北海道経済連合会や関係団体等とも連携を強め、「第2青函トンネル構想を実現する会」を中心に、機運醸成のための活動を展開してまいります。

また、渡島西部地域のみならず、渡島全体、北海道全体の総意として取り組みを行う北海道などに働きかけを行いながら、構想実現に向けた活動を進めてまいります。

#### IV 令和3年度予算概要

国の令和3年度予算編成は、新型コロナウイルス感染症への対応のために必要な要求を認める一方で、経常的経費は、基本的に前年同額とし、歳出改革の強化や施策の重点事項の優先順位の洗い出しなど、無駄の排除を求めています。

地方財政計画では、地方交付税が前年度比5.1%、8千500億円増の17兆4千億円となり、臨時財政対策債については、前年度比78.2%、2兆3千億円増の5兆5千億円となっております。

また、新たな過疎法が4月から制定されるなど、状況が刻々と変化しており、今後も国の動向に注視していく必要があります。

当町における予算編成については、第5次福島町総合計画を基軸とし、有利な財源の確保を図るとともに、事業推進に向けた予算計上に努めております。

まず歳入では、町税の町民税において個人、法人とも新型コロナウイルス感染症や昆布養殖の所得減などの影響もあり前年度比1千300万円の減となっておりますが、固定資産税については、主に北海道電力関連の新北海道本州間連携設備の運転開始による大臣配分の増を見込み、対前年2千800万円の増で、町税全体では1千200万円の増となっております。

また、主要な財源である普通交付税については、国の出口ベースや前年度実績などを考慮し、当初予算では2.2%増となっております。

歳出においては、定住向け町有住宅整備事業や旧給食センター前車庫等の整備及び老朽化している生活館等の再編整備、併せて各地区の生活道路の改修などを重点的に取り組んでいくこととしております。

また、産業基盤の充実を図るため農林水産業や商工業事業者へのチャレンジスピリット応援事業を継続するとともに、引き続き少子高齢化に伴う定住対策や子育て支援に取り組んでまいります。

各会計の歳入歳出予算額は一般会計

40億8千484万6千円

国民健康保険特別会計

7億6千76万0千円

介護保険特別会計

5億4千191万9千円

(うち保険事業勘定

5億4千17万3千円

サービス事業勘定

174万6千円)

後期高齢者医療特別会計

7千189万7千円

浄化槽整備特別会計

6千410万0千円

町立診療所特別会計

9千322万4千円

水道事業会計

2億3千647万3千円

計58億5千321万9千円

となります。

#### V むすび

以上、令和3年度の町政執行に臨むにあたり、私の所信を申し上げます。

令和の時代を迎え、私たちがこれまで経験したことのないような厳しい困難が立ちほだかつております。

3. 11東日本大震災から10年を経過しようとしており、今もなお復興に向けて頑張っている方々がおられます。また、金メダル候補と言われた競泳の池江璃花子さんは白血病と闘いながら「乗り越えられない壁はない」と東京オリンピックを目標してまいります。

この様に、目の前に立ちほだかる困難を乗り越えようと必死に頑張っている方々があり、人間は過去の歴史において、越えられなかった困難はなく、この新型コロナウイルスという壁を至誠と行動をもって道を開いていくこといたします。

町長就任以来、私が常に心に刻んでいる思い、そして町政に向き合う姿勢として、町民の思いに寄り添い、真摯で思いやりのある行政に努めてまいります。

まちづくりは時間をかけるほど、良いまちづくりができると言われております。

私は、町の最高規範である「まちづくり基本条例」の基本理念を尊重し、まちづくりの主体である町民の声に耳を傾け、町民からまちづくりの仕事を託された議会と行政がしっかりと議論し、「協働によるまちづくり」の実現を目指してまいります。

イタリヤの思想家の言葉に、「力量は運命という岩にぶつかって、その波頭を高く上げる」とあります。

私たちは、今、高く険しい岩に立ち向かっておりますが、町民みんなの力で乗り越えた先に、新たな革新が生まれると信じております。

福島町で生活する一人ひとりの町民が笑顔で暮らすことができるよう、新たな時代を町民と共に一歩一歩着実に歩みを進め、次世代の子供たちの未来に向け、勇気をもって次の時代へ道を切り開くため、町のリーダーとしてその責任を果たしてまいります。

これまで、町民並びに町議会議員の皆様から様々な機会を通じて、いただいた多くの意見や提言に、真摯に耳を傾け、町民の皆様の思いに誠実に向き合い、町民の思いに寄り添った政策の実現に向けて、職員一丸となってさらなる町政の推進に邁進する所存であります。最後に、町民の皆様の深いご理解とご協力並びに町議会議員の皆様のご指導とご支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます。町政執行方針とさせていただきます。